

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月10日
【四半期会計期間】	第85期第3四半期（自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）
【会社名】	サンデン株式会社
【英訳名】	SANDEN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木内 和宣
【本店の所在の場所】	群馬県伊勢崎市寿町20番地
【電話番号】	伊勢崎（0270） - 24 - 1281
【事務連絡者氏名】	経理本部長 丸山 英之
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区台東1丁目31番7号東京本社
【電話番号】	東京（03） - 3833 - 1470
【事務連絡者氏名】	経理本部長 丸山 英之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 東京本社 （東京都台東区台東1丁目31番7号） 東海支社 （愛知県名古屋市中区錦3丁目11番33号マニユライフプレイス名古屋ビル 3階） 関西支社 （大阪府吹田市江坂町2丁目1番43号KYUHO江坂ビル7階） 埼玉支店 （埼玉県さいたま市見沼区東大宮4丁目67番8号） 神奈川支店 （神奈川県横浜市西区みなとみらい2丁目2番地1 - 1 横浜ランドマーク タワー18階 1810）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第84期 第3四半期連結 累計期間	第85期 第3四半期連結 累計期間	第84期 第3四半期連結 会計期間	第85期 第3四半期連結 会計期間	第84期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高(百万円)	141,454	160,410	48,230	51,900	194,696
経常利益(百万円)	3,821	5,647	2,267	893	6,630
四半期(当期)純利益(百万円)	2,190	5,176	1,636	581	4,410
純資産額(百万円)	-	-	45,338	47,465	47,232
総資産額(百万円)	-	-	204,214	199,816	205,140
1株当たり純資産額(円)	-	-	311.31	321.56	323.92
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	16.07	37.98	12.01	4.27	32.36
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	-	-	20.8	21.9	21.5
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	12,299	7,677	-	-	18,772
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	3,776	3,655	-	-	5,327
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	4,271	6,192	-	-	11,312
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	-	-	26,418	20,989	24,100
従業員数(人)	-	-	7,709	8,147	7,880

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	8,147 (1,325)
---------	---------------

(注) 従業員数は就業人員数であり、当第3四半期連結会計期間の臨時雇用数を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	2,488 (84)
---------	------------

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は、当第3四半期会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 準社員22名、嘱託40名が上記臨時雇用者数に含まれております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
自動車機器事業	34,815	-
流通システム事業	14,232	-
報告セグメント計	49,047	-
その他の事業	1,027	-
合計	50,075	-

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当第3四半期連結会計期間の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
自動車機器事業	1,809	-
流通システム事業	440	-
報告セグメント計	2,250	-
その他の事業	856	-
合計	3,106	-

- (注) 1. 金額は実際購入価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社グループ(当社及び連結子会社)は、国内外での受注状況、最近の販売実績及び販売見込等の情報を基礎として、見込生産を行っております。

(4) 販売実績

当第3四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
自動車機器事業	35,669	-
流通システム事業	14,238	-
報告セグメント計	49,907	-
その他の事業	1,992	-
合計	51,900	-

- (注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績

当第3四半期連結会計期間における世界経済は、新興国や景気に明るさが出てきた米国を中心に緩やかな回復基調にあるものの、欧米における失業率の高水準での推移、欧州の財政不安等により、先行き不透明な状況が続いています。国内におきましても、円高の継続、原材料の値上がり、失業率の高止まり等により、楽観を許さない状況が継続しています。

このような状況の中、当社は経営体質の強化、及び成長に向けた諸活動を徹底してまいりました。

売上高は、自動車機器事業を中心に、前年同期に比べ増収となりましたが、利益面では、大幅な円高の影響を受け、前年同期に比べ減益となりました。

その結果、当第3四半期連結会計期間における売上高は51,900百万円（前年同期比7.6%増）、営業利益は722百万円（前年同期比66.2%減）、経常利益は893百万円（前年同期比60.6%減）、四半期純利益は581百万円（前年同期比64.4%減）となりました。

当第3四半期連結会計期間の報告セグメントの概況は次のとおりであります。

自動車機器事業

自動車機器事業においては、前年同期に比べ、中国・インド等の新興国の順調な市場拡大と、世界的な自動車の生産需要の増加により販売増を達成し、増収となりました。

利益面では、円高の影響等により、増収効果を全面的には取り込むことが出来ませんでした。

その結果、売上高は35,669百万円、営業利益は1,183百万円となりました。

流通システム事業

店舗システム事業においては、市場環境が非常に厳しい中、顧客への積極的な提案活動と徹底した拡販活動を展開した結果、第3四半期において対前年同期比で増収を実現する事が出来ました。

ベンディングシステム事業においては、国内市場で、領域拡大を積極的に展開してきた成果と、主要顧客に投資回復の兆しがみられたことから、前年同期に比べ増収となりました。

利益面では、原材料の値上がり影響に加え、成長の為の先行的な投資を増やしたこと等により、営業損失となりました。

その結果、売上高は14,238百万円、営業損失は231百万円となりました。

(2)キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、第2四半期連結会計期間末に比べ3,531百万円減少し、20,989百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益888百万円、減価償却費2,452百万円等を主に増加しましたが、棚卸資産の増加3,564百万円等により、差引192百万円（前年同期比8,289百万円の収入減）の資金を使用しました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得等により1,462百万円（前年同期比1百万円の支出増）の資金を使用しました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、1,653百万円（前年同期比2,262百万円の支出減）の資金を使用しました。主な要因は、長期借入金の返済1,771百万円であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

会社の支配に関する基本方針について

イ．基本方針の内容

当社は、株主・投資家、顧客、取引先、地域社会、従業員等の様々なステークホルダーとの相互関係に基づき成り立っており、ステークホルダーとの相互関係が当社の企業価値の源泉の重要な構成要素となっております。

従いまして、当社はステークホルダーとの信頼関係の構築・強化に努め、社会・環境・経済の全ての面においてバランスの取れた経営を行い、全てのステークホルダーに対する社会的責任を果たすと同時に、当社の企業価値ひいては株主の皆様様の共同の利益の確保・向上に努めてまいります。

当社は、資本市場に公開された株式会社であるため、当社に対して投資していただいている株主の皆様には、当社のかかる考えにご賛同いただいた上で、その意思により当社の経営を当社経営陣に委ねていただいているものと理解しております。かかる理解のもと、当社は、当社の財務及び事業の決定を支配する者の在り方についても、最終的には、株主の皆様のご判断によるべきであると考えております。従いまして、当社株式の大量の買付行為がなされた場合にそれに応じるべきか否かは、最終的には株主の皆様全体の意思に基づき行われるべきであると考えます。

しかしながら、昨今のわが国資本市場の状況を考慮いたしますと、当社に対しましても当社株式の大量の買付行為や買付提案があり、この中には株主及び投資家の皆様に対する必要十分な情報開示や熟慮のための機会が与えられることなく、あるいは当社の取締役会が意見表明を行い、代替案を提案するための情報や十分な時間が提供されずに、突如として株式の大量の買付行為が強行される者がある可能性も否定できません。

このような当社の企業価値ひいては株主の皆様様の共同の利益を毀損する恐れがある大量の買付行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると判断いたします。

ロ．基本方針の実現に資する特別な取組み

イ) 経営戦略による企業価値向上への取組み

米国の金融危機に端を発した世界的な景気後退及び円高等の影響により、当社を取り巻く経営環境は、未だ厳しい状況が続いております。特に自動車機器事業においては、一部の新興国を中心とした市場成長により、市場全体として回復基調にありますが、未だ本格的な回復には至っておりません。

このような環境の中、当社は全社一丸となって、経営体質強化のための「抜本的構造改革」を推進し、業績の回復に向けて取組み、平成21年度につきましては大幅な業績の回復を実現いたしました。一方で、当社は「グローバル・エクセレント・カンパニーズ」の実現に向け、新たに制定した「経営方針」のもと、創立70周年を迎える平成25年度を最終年度とした中期経営計画を策定いたしました。お客様に対して、環境技術を軸とした価値のある新商品・システム・サービスをよりグローバルに提供し続けることで、持続的な成長を果たしてまいりたいと考えております。また、当社は、本中期経営計画期間の4年間を、事業構造の転換を実現する期間として位置づけ、中期重点基本戦略について、全社一丸となって推進し、中期経営目標の達成を目指します。（中期経営目標、中期重点基本戦略については、第84期有価証券報告書をご参照ください。）

ロ) コーポレート・ガバナンスの充実・強化による企業価値向上への取組み

当社は、創業の精神である「知を以て開き 和を以て豊に」が、企業文化として脈々と受け継がれております。更に平成15年に、「国際社会の中で共感する普遍的価値観」及び「ステークホルダーに対する基本姿勢」で構成される「企業理念」を新たに制定し、業務執行上の法令遵守、更なる経営の効率性・透明性の向上を目指し、現在グループ国内外において、企業価値向上に向けた継続的な取組みを積極的に実施しております。

コーポレート・ガバナンス体制は、監査役設置型を採用しております。また、執行役員制度の導入による業務執行機能の強化及び経営の効率化、社外取締役及び社外監査役の招聘による経営監視機能の強化等を行っております。

平成20年には、経営の透明性確保と経営監視・監督機能を一層強化するため、取締役任期を1年とする定款変更を行いました。更に、コンプライアンス・リスク等各種委員会、監査本部の設置や内部通報制度の導入等により、倫理・法令遵守体制及びリスク管理体制の整備・強化に努めております。

当社グループとしましては、経営の効率化や透明性等の経営品質を向上させるという観点から、今後ともコーポレート・ガバナンスの強化に努め、企業価値の向上を図ってまいります。

ハ．不適切な支配の防止のための取組み

当社は、平成20年6月24日開催の当社第82期定時株主総会の決議により、当社株式の大量取得行為に関する対応策（本プラン）を導入いたしました。本プランの概要は以下のとおりです。

イ) 当社は、取締役の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために本プランの発動等の運用に際しての実質的な判断を客観的に行う機関として、独立委員会を設置します。

ロ) 本プランの発動に係る手続は以下の通りです。

- ・本プランは、保有者の株券等保有割合が20%以上となる市場での買付等または株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けを適用対象とします。買付等を行う者には、あらかじめ本プランに定める手続

に従っていただくこととなります。

- ・買付者等は、当該買付等の実施に先立ち、当社に対して買付説明書を提出していただきます。独立委員会は、当社取締役会に対しても、適宜必要と認める情報等を提示するよう要求することができます。
- ・独立委員会は、買付者等の買付等の内容の検討、買付者等と当社取締役会の事業計画等に関する情報収集・比較検討、及び当社取締役会の提供する代替案の検討等を行います。
- ・独立委員会は、買付者等による買付等が新株予約権の無償割当ての要件に該当し相当であると判断した場合には、当社取締役会に対して新株予約権の無償割当ての実施を勧告します。なお、独立委員会は株主の意思を確認するべき旨の留保を付すことができます。独立委員会が、買付者等による買付等が新株予約権の無償割当ての要件のいずれにも該当しない、または新株予約権の無償割当ての実施が相当でないとして判断した場合には、当社取締役会に対して、新株予約権の無償割当ての不実施を勧告します。
- ・当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重して新株予約権の無償割当ての実施または不実施等に関する決議を速やかに行うものとします。ただし、当社取締役会は、独立委員会が新株予約権の無償割当ての実施を勧告した場合において適切であると判断する場合、または独立委員会が株主の意思を確認するべき旨の留保を付した勧告をした場合には、株主総会を招集することができるものとし、株主総会が開催された場合、当該株主総会における株主の判断に従うものとします。

八) 新株予約権の無償割当ての要件は次の通りです。当社は、買付者等による買付等が次のいずれかに該当し相当と認められる場合、当社取締役会または株主総会の決議により、新株予約権の無償割当てを実施することを予定しております。

- ・本プランに定める手続を遵守しない買付等である場合
- ・株券等を買占めその株券等について当社に対して高値で買取りを要求する行為、当社の犠牲の下に買付者等の利益を実現する経営を行うような行為等により、当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合
- ・株主に株式の売却を事実上強要するおそれのある買付等である場合
- ・買付等の条件が当社の本源的価値に鑑み不十分または不適当な買付等である場合
- ・当社の企業価値・株主共同の利益に反する重大なおそれをもたらす買付等である場合
- ・買付者等が公序良俗の観点から当社の支配株主として不適切であると判断される場合

二) 本プランに基づく新株予約権の無償割当ての概要は、以下の通りです。

- ・新株予約権の数は割当期日における当社の最終の発行済株式総数と同数とします。
- ・当社株式1株につき新株予約権1個の割合で、新株予約権を割り当てます。
- ・新株予約権1個の目的である当社株式の数は、別途調整がない限り1株とします。
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の株式1株当たりの価額は、1円を下限として当社株式の1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内で別途定める価額とします。
- ・行使期間は1ヶ月間から3ヶ月間までの範囲で別途定める期間とします。
- ・買付者等は、原則として新株予約権を行使することができません。
- ・新株予約権の譲渡による取得については、当社取締役会の承認を要します。
- ・当社は、行使期間開始日の前日までの間いつでも、全ての新株予約権を無償にて取得することができるものとします。
- ・当社は、買付者等以外の者が有する新株予約権のうち未行使のもの全てを取得し、これと引換えに、新株予約権1個につき対象株式数の当社株式を交付することができます。

ホ) 本プランの有効期限は平成23年6月30日までに開催される当社第85期定時株主総会の終結の時までとします。本プランの詳細については当社ホームページ (<http://www.sanden.co.jp/>) をご覧ください。

なお、平成20年6月24日開催の当社取締役会において、本プランに基づく独立委員会の委員として、次の3名を選任しております。

多田勇夫(当社社外取締役) 土金琢治(当社社外監査役) 初鹿彰信(当社社外監査役)

二. 不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断

当社取締役会は、「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の要件を完全に充足していること、株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること、株主意思を重視するものであること、独立性の高い社外者の判断を重視していること、発動につき合理的な客観的要件を設定していること、デッドハンド型買収防衛策ではないこと等の理由から、本プランが会社支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社経営陣の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1,511百万円であります。

なお、当第3四半期連結会計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	396,000,000
計	396,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	140,331,565	140,331,565	東京証券取引所 市場第一部 フランクフルト証券取 引所	権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式であり、単元 株式数は1,000株であり ます。
計	140,331,565	140,331,565	-	-

(注) フランクフルト証券取引所については平成22年11月5日に上場廃止の申請を行っており、平成23年3月4日に上場廃止となる予定です。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日	-	140,331,565	-	11,037	-	4,453

(6)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

(平成22年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,596,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 134,911,000	134,911	-
単元未満株式	824,565	-	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	140,331,565	-	-
総株主の議決権	-	134,911	-

(注) 完全議決権株式(その他)には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権の数2個)含まれております。

【自己株式等】

(平成22年9月30日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) サンデン株式会社	群馬県伊勢崎市寿町20番地	3,634,000	-	3,634,000	2.59
(相互保有株式) 旭産業株式会社	埼玉県本庄市沼和田948番地	246,000	-	246,000	0.18
三和コーテックス株式会社	群馬県伊勢崎市波志江町4138-1	200,000	-	200,000	0.14
株式会社三和	群馬県前橋市二之宮町575-1	516,000	-	516,000	0.37
計	-	4,596,000	-	4,596,000	3.28

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	364	350	283	295	320	359	365	340	348
最低(円)	324	247	233	244	267	275	322	278	289

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の異動はありません。

なお、当社は「執行役員制度」を導入していますが、前事業年度の有価証券報告書の提出日後、執行役員5名が就任し、3名が退任したため、当四半期報告書の提出日において執行役員は20名(うち取締役兼執行役員1名)であります。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表については、あずさ監査法人による四半期レビューを受け、また、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日

まで）に係る四半期連結財務諸表については、有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任あずさ監査法人となっております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,002	24,115
受取手形及び売掛金	51,778	52,620
商品及び製品	15,515	14,461
仕掛品	6,342	5,517
原材料	6,834	5,692
その他のたな卸資産	2,106	2,046
繰延税金資産	734	669
未収入金	3,171	2,856
その他	6,259	6,126
貸倒引当金	856	1,038
流動資産合計	112,887	113,069
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	20,515	22,473
機械装置及び運搬具(純額)	14,094	16,943
工具、器具及び備品(純額)	2,180	2,097
土地	18,963	19,146
リース資産(純額)	4,296	4,629
建設仮勘定	3,175	2,400
有形固定資産合計	63,227	67,689
無形固定資産		
のれん	155	149
リース資産	210	223
その他	779	707
無形固定資産合計	1,145	1,080
投資その他の資産		
投資有価証券	14,967	15,278
退職金年金基金	5,889	5,985
繰延税金資産	286	429
その他	1,605	1,792
貸倒引当金	192	185
投資その他の資産合計	22,556	23,300
固定資産合計	86,929	92,071
資産合計	199,816	205,140

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	40,013	36,703
短期借入金	15,918	15,824
1年内返済予定の長期借入金	2 12,170	2 14,287
1年内償還予定の社債	8,600	-
未払金	4,222	4,444
リース債務	1,303	1,609
未払法人税等	508	628
繰延税金負債	213	307
賞与引当金	1,486	2,995
売上割戻引当金	403	309
製品保証引当金	1,479	1,272
その他	7,737	6,176
流動負債合計	94,056	84,558
固定負債		
社債	-	8,600
長期借入金	3 44,386	3 49,912
リース債務	2,316	2,332
繰延税金負債	925	1,476
退職給付引当金	8,837	8,748
役員退職慰労引当金	194	206
環境費用引当金	698	863
負ののれん	380	500
その他	555	708
固定負債合計	58,293	73,350
負債合計	152,350	157,908
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,037	11,037
資本剰余金	4,453	4,453
利益剰余金	38,470	33,933
自己株式	2,191	2,188
株主資本合計	51,771	47,236
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	328	501
繰延ヘッジ損益	40	339
為替換算調整勘定	8,312	3,246
評価・換算差額等合計	7,944	3,084
少数株主持分	3,639	3,080
純資産合計	47,465	47,232
負債純資産合計	199,816	205,140

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	141,454	160,410
売上原価	115,084 ₁	130,276 ₁
売上総利益	26,370	30,133
販売費及び一般管理費	23,279 ₂	25,259 ₂
営業利益	3,090	4,874
営業外収益		
受取利息	57	64
受取配当金	100	120
為替差益	198	244
持分法による投資利益	1,496	1,548
その他	1,052	700
営業外収益合計	2,906	2,678
営業外費用		
支払利息	1,733	1,558
その他	442	347
営業外費用合計	2,175	1,905
経常利益	3,821	5,647
特別利益		
固定資産売却益	23	61
貸倒引当金戻入額	267	90
保険差益	99	67
為替換算調整勘定取崩益	-	910
その他	47	159
特別利益合計	437	1,289
特別損失		
固定資産処分損	67	103
投資有価証券評価損	88	213
市場対策費用	-	198
訴訟関連損失	439	-
その他	103	24
特別損失合計	699	539
税金等調整前四半期純利益	3,560	6,397
法人税等合計	1,028	907
少数株主損益調整前四半期純利益	-	5,489
少数株主利益	341	313
四半期純利益	2,190	5,176

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	48,230	51,900
売上原価	₁ 38,446	₁ 42,584
売上総利益	9,783	9,315
販売費及び一般管理費	₂ 7,649	₂ 8,593
営業利益	2,134	722
営業外収益		
受取利息	23	18
受取配当金	19	29
為替差益	123	-
持分法による投資利益	481	557
その他	222	213
営業外収益合計	870	818
営業外費用		
支払利息	575	493
為替差損	-	64
その他	162	90
営業外費用合計	738	647
経常利益	2,267	893
特別利益		
固定資産売却益	11	32
その他	0	3
特別利益合計	11	36
特別損失		
固定資産処分損	16	36
その他	16	4
特別損失合計	32	40
税金等調整前四半期純利益	2,246	888
法人税等合計	476	265
少数株主損益調整前四半期純利益	-	623
少数株主利益	132	41
四半期純利益	1,636	581

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	3,560	6,397
減価償却費	7,932	7,068
賞与引当金の増減額(は減少)	941	1,470
貸倒引当金の増減額(は減少)	351	73
受取利息及び受取配当金	158	184
支払利息	1,733	1,558
持分法による投資損益(は益)	1,496	1,548
投資有価証券評価損益(は益)	88	213
為替換算調整勘定取崩益	-	910
売上債権の増減額(は増加)	4,246	3,505
たな卸資産の増減額(は増加)	6,433	5,442
未収入金の増減額(は増加)	48	923
未収消費税等の増減額(は増加)	956	275
その他の流動資産の増減額(は増加)	461	9
仕入債務の増減額(は減少)	6,500	4,353
未払早期割増退職金の増減額(は減少)	6,326	-
未払金の増減額(は減少)	257	47
その他	1,394	3,229
小計	13,010	9,074
利息及び配当金の受取額	532	598
利息の支払額	1,879	1,619
保険金の受取額	-	619
法人税等の還付額	1,195	-
法人税等の支払額	559	995
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,299	7,677
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の純増減額	0	20
有形固定資産の取得による支出	6,310	3,530
有形固定資産の売却による収入	846	289
無形固定資産の取得による支出	99	232
退職金年金基金からの払戻額	1,802	148
その他	14	350
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,776	3,655
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	12,986	1,950
長期借入れによる収入	21,372	1,158
長期借入金の返済による支出	4,695	7,709
リース債務の返済による支出	1,629	1,250
社債の償還による支出	6,329	-
配当金の支払額	-	679
少数株主からの払込みによる収入	-	375
その他	2	36
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,271	6,192
現金及び現金同等物に係る換算差額	18	940
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,270	3,110
現金及び現金同等物の期首残高	22,148	24,100
現金及び現金同等物の四半期末残高	26,418	20,989

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更</p> <p>第1四半期連結会計期間において、連結子会社 Sanden Aircon(Philippines) Inc. は清算終了により連結子会社から除外しております。</p> <p>第2四半期連結会計期間において、連結子会社Automotive Air-Conditioning Technology Philippines Inc. を存続会社とする吸収合併により、連結子会社LAGUNA AIR-CONDITIONING SYSTEMS PHILIPPINES INC. は消滅しております。また、連結子会社SANDEN MEXICANA, S.A. DE C.V. を存続会社とする吸収合併により、連結子会社CONSTRUCTORA SANTEK, S.A. DE C.V. は消滅しております。</p> <p>また、第2四半期連結会計期間より、重慶三電汽車空調有限公司及びサンデン(上海)環境冷熱システム有限責任会社を新規設立により連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 52社</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 「資産除去債務に関する会計基準」の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>なお、当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>なお、当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。</p>

	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
(四半期連結貸借対照表)	<p>前第3四半期連結会計期間において、区分掲記しておりました「有価証券」(当第3四半期連結会計期間末9百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p>
(四半期連結損益計算書)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
棚卸資産の評価方法	当第3四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、第2四半期連結会計期間末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等合計に含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

注 1 . 1

区分	当第 3 四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年 3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額 (百万円)	130,552	131,516

(注) 有形固定資産の減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

注 2 . 偶発債務

連結会社以外の会社で金融機関からの借入金他に対して下記のとりの債務保証及び保証予約をしております。
前連結会計年度末 (平成22年 3月31日)

区分		金額	
		(百万円)	
債務保証	SANDEN AL SALAM LLC	(22,042 千米ドル)	2,050
	沈?三電汽車空調有限公司	(5,000 千人民元)	68
	沈?三電汽車空調有限公司		100
保証予約等	SANPAK ENGINEERING INDUSTRIES(PVT.)LTD.	(248,946千パキスタンルピー)	276
計			2,495

(注) 沈?三電汽車空調有限公司に対する債務保証100百万円を除き、全額外貨建であります。

当第 3 四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)

区分		金額	
		(百万円)	
債務保証	SANDEN AL SALAM LLC	(24,657 千米ドル)	2,009
	沈?三電汽車空調有限公司	(5,000 千人民元)	61
	沈?三電汽車空調有限公司		76
	SANPAK ENGINEERING INDUSTRIES(PVT.)LTD.	(541,677千パキスタンルピー)	520
計			2,667

(注) 沈?三電汽車空調有限公司に対する債務保証76百万円を除き、全額外貨建であります。

注 3 . 2、 3

財務制限条項を付している債務

当第 3 四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度 (平成22年 3月31日)
当社が、金融機関数社と締結しているシンジケートローン契約 (一年以内返済予定の長期借入金のうち1,600百万円、長期借入金のうち12,400百万円) の財務制限条項は次のとおりであります。 (本契約における財務制限条項) 同右	当社が、金融機関数社と締結しているシンジケートローン契約 (一年以内返済予定の長期借入金のうち1,600百万円、長期借入金のうち13,200百万円) の財務制限条項は次のとおりであります。 (本契約における財務制限条項) 各年度の決算期及び第 2 四半期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額 (但し、為替換算調整勘定については控除する。) を直前の決算期 (第 2 四半期を含む) 比80%以上に維持すること。 各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常利益が、平成18年3月期以降の決算期につき 2 期連続して損失とならないようにすること。
平成22年12月末現在において、当社は当該財務制限条項に抵触していません。	平成22年 3月末現在において、当社は当該財務制限条項に抵触していません。

(四半期連結損益計算書関係)

注1. 2

販売費及び一般管理費について

販売費及び一般管理費の主要な費目は、下記のとおりであります。

区分	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
給与(百万円)	8,437	9,181
運賃(百万円)	2,034	2,866
減価償却費(百万円)	1,821	1,563
賞与引当金繰入額(百万円)	512	590
製品保証引当金繰入額(百万円)	545	673
退職給付費用(百万円)	492	561

注2. 1、2

研究開発費

区分	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
一般管理費及び当期総製造費用に含まれる研究 開発費(百万円)	3,821	4,355

注1. 2

販売費及び一般管理費について

販売費及び一般管理費の主要な費目は、下記のとおりであります。

区分	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
給与(百万円)	2,755	3,071
運賃(百万円)	611	945
減価償却費(百万円)	629	520
賞与引当金繰入額(百万円)	512	590
製品保証引当金繰入額(百万円)	181	204
退職給付費用(百万円)	154	181

注2. 1、2
研究開発費

区分	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
一般管理費及び当期総製造費用に含まれる研究開発費(百万円)	1,339	1,511

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

区分	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
現金及び預金勘定(百万円)	26,440	21,002
預金期間が3カ月を超える定期預金(百万円)	46	15
有価証券勘定に含まれる現金同等物(百万円)	24	3
現金及び現金同等物(百万円)	<u>26,418</u>	<u>20,989</u>

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 140,331千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 4,035千株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月23日 定時株主総会	普通株式	683	利益剰余金	5	平成22年3月31日	平成22年6月24日

5. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)

	自動車機器 事業 (百万円)	流通システ ム事業 (百万円)	その他の事 業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	33,591	12,582	2,055	48,230	-	48,230
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	33,591	12,582	2,055	48,230	-	48,230
営業利益又は営業損失()	2,927	192	491	2,628	(494)	2,134

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)

	自動車機器 事業 (百万円)	流通システ ム事業 (百万円)	その他の事 業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	92,778	43,085	5,590	141,454	-	141,454
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	92,778	43,085	5,590	141,454	-	141,454
営業利益又は営業損失()	4,502	1,029	907	4,624	(1,533)	3,090

(注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業区分の主要製品は次のとおりであります。

- (1) 自動車機器事業.....カーエアコンシステム、カーエアコン用コンプレッサー及び各種自動車部品
- (2) 流通システム事業...自動販売機各種、冷凍・冷蔵ショーケース各種、大型オープンショーケース各種
- (3) その他の事業.....エコキュート、セントラル暖房・換気システム、車両販売

3. 金額は消費税等抜きであります。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	欧州 (百万円)	北米 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	17,637	8,649	16,631	5,311	48,230	-	48,230
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	14,076	614	235	250	15,176	(15,176)	-
計	31,713	9,264	16,867	5,561	63,406	(15,176)	48,230
営業利益又は営業損失()	1,922	611	952	196	3,289	(1,154)	2,134

前第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	欧州 (百万円)	北米 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	53,426	26,170	46,261	15,596	141,454	-	141,454
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	33,032	1,839	958	931	36,761	(36,761)	-
計	86,458	28,009	47,220	16,527	178,216	(36,761)	141,454
営業利益又は営業損失()	1,957	1,696	1,747	675	4,726	(1,635)	3,090

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

アジア：シンガポール、台湾、中国、タイ、オーストラリア、マレーシア、インドネシア、フィリピン等

欧州：フランス、イギリス、ポーランド、イタリア、ドイツ、スペイン等

北米：アメリカ、メキシコ等

3. 金額は消費税等抜きであります。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）

	アジア	欧州	北米	計
海外売上高（百万円）	11,575	15,934	5,472	32,982
連結売上高（百万円）	-	-	-	48,230
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	24.0	33.0	11.4	68.4

前第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）

	アジア	欧州	北米	計
海外売上高（百万円）	34,116	44,457	15,930	94,504
連結売上高（百万円）	-	-	-	141,454
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	24.1	31.4	11.3	66.8

（注） 1．国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

1) 国又は地域の区分方法：地理的近接度によっております。

2) 各区分の属する主な国又は地域

アジア：シンガポール、台湾、中国、タイ、オーストラリア、マレーシア、インドネシア、フィリピン等

欧州：フランス、イギリス、ポーランド、イタリア、ドイツ、スペイン、ベルギー等

北米：アメリカ、メキシコ等

2．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【セグメント情報】

1．報告セグメントの概要

当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年12月31日）及び当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行っているものであります。

当社は、取り扱う製品・システム・サービスにより国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、当社は、製品・システム・サービス別のセグメントから構成されており、「自動車機器事業」、「流通システム事業」を報告セグメントとしております。

セグメント区分	主な製品・システム・サービス
自動車機器事業	カーエアコンシステム、カーエアコン用コンプレッサー及び各種自動車部品
流通システム事業	自動販売機各種、冷凍・冷蔵ショーケース各種、大型オープンショーケース各種

2．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額(注2)
	自動車 機器事業	流通シス テム事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	107,337	46,887	154,225	6,185	160,410	-	160,410
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	107,337	46,887	154,225	6,185	160,410	-	160,410
セグメント利益又は損失()	4,972	632	5,604	730	4,874	-	4,874

当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額(注2)
	自動車 機器事業	流通シス テム事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	35,669	14,238	49,907	1,992	51,900	-	51,900
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	35,669	14,238	49,907	1,992	51,900	-	51,900
セグメント利益又は損失()	1,183	231	951	229	722	-	722

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、車両販売事業、住環境システム事業、電子事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）

(固定資産にかかる重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

重要な変動はありません。

(重要な負ののれん発生益)

重要な負ののれん発生益はありません。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(1 株当たり情報)

1 . 1 株当たり純資産額

当第 3 四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)		前連結会計年度末 (平成22年 3月31日)	
1 株当たり純資産額	321円 56銭	1 株当たり純資産額	323円 92銭

2 . 1 株当たり四半期純利益金額等

第 3 四半期連結累計期間

前第 3 四半期連結累計期間 (自平成21年 4月 1日 至平成21年12月31日)		当第 3 四半期連結累計期間 (自平成22年 4月 1日 至平成22年12月31日)	
1 株当たり四半期純利益金額	16円 07銭	1 株当たり四半期純利益金額	37円 98銭

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 . 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自平成21年 4月 1日 至平成21年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自平成22年 4月 1日 至平成22年12月31日)
四半期純利益 (百万円)	2,190	5,176
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	2,190	5,176
普通株式の期中平均株式数 (株)	136,314,000	136,303,237

第 3 四半期連結会計期間

前第 3 四半期連結会計期間 (自平成21年10月 1日 至平成21年12月31日)		当第 3 四半期連結会計期間 (自平成22年10月 1日 至平成22年12月31日)	
1 株当たり四半期純利益金額	12円 01銭	1 株当たり四半期純利益金額	4円 27銭

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 . 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結会計期間 (自平成21年10月 1日 至平成21年12月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (自平成22年10月 1日 至平成22年12月31日)
四半期純利益 (百万円)	1,636	581
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	1,636	581
普通株式の期中平均株式数 (株)	136,310,226	136,300,788

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 2月10日

サンデン株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木 輝夫 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	野村 哲明 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	足立 純一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサンデン株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、サンデン株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 2月10日

サンデン株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小尾 淳一 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	野村 哲明 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	足立 純一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサンデン株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、サンデン株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。